

県議会報告

2020年1月

討議資料



地域医療
医師不足

打開策は先送り答弁

新年あけまして
おめでとうございます

最近、政治の公正を疑われる事件が相次いでいます。早く真相が解明され、みなさまと一緒に桜を愛でたいものです。新しい県議会報告ができましたので、お届けします。昨年の県議会11月定例会で、私は12月5日に一般質問（地域医療問題・岩国基地問題・農業問題）を行いました。その背景や問題点、県当局とのやりとりなどをわかりやすくご説明します。詳細は、井原すがこのホームページや県政報告ブログをご覧ください。

背景や問題点

「山口県地域医療構想」に基づき、団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えて、急性期病床の削減、回復期病床の増加を目指すとしており、9月には国から、全国424の病院の再編統合案が示されました。そこで、今後の進め方について質すとともに、深刻な医師不足についても聞きました。

病院の再編統合

県内14病院、岩国地区でも、市立の錦中央病院と美和病院、医師会病院が再編統合の対象とされ不安が広がっていますが、再編統合の具体的な内容と今後のスケジュール、県の方針を教えてください。

質問

答弁

再編統合には、規模の縮小や機能の分化・連携、集約化などが含まれるとのこと。また

第2回

すがこが話そう！



日時 2月5日（水）
13時30分
場所 「草の根」事務所
電話 21-98008
（事務所は2面ご参照）

岩国市内の再編統合対象病院



岩国市医師会病院



錦中央病院



美和病院

た、強制的に再編統合を行うのではなく、これまでと同様、医療機関相互の協議と自主的な取

組みにより進めることが基本と
考えています。

医師の不足対策

質問

日頃お世話になっている医師から「若い医師が都市に集中し、地方の医師不足が深刻になっている。このままでは救急医療やへき地医療等に支障が生じる恐れがある」という意見がありました。そこで、医師不足の現状と医師確保対策について、お聞きします。

答弁

医師不足の状況を示す医師偏在指標は、山口県214・2、岩国197・1と、全国平均238・8を下回っています。

のまとめ

母は錦町に住んでいますが、高齢化に伴い健康不安も多くなります。身近に病院があることはどれほど安心かわかりません。採算だけで統廃合の議論をすべきではありません。必要なら公費をつぎ込んで、地域の病院はできるだけ維持すべきだと思います。

県は総て国にお任せ

背景や点 問題

米軍岩国基地問題

岩国基地パイロットの規則違反が報道により明らかになりましたが、どうして県がその実態を事前に把握できなかったのか疑問に思いました。爆音裁判の控訴審判決を受けた騒音対策についても聞きました。

高知 沖の米 軍機墜落事故 調査報告書に 掲載されてい

事故報告書

質問

英文の事故報告書を読んでみると、その7ページ「要約」に薬物乱用、アルコール過剰摂取、不倫などの記載があり、飛行中の読書やひげ剃りなどの自撮り写真も掲載されていますが、県はこうした部分を読まなかったのですか。

答弁

事故調査結果は、国が責任を持って、米側と連携し内容を確認し地元自治体に説明すべきものであり、今回の事故原因についても、10月16日に国からもれなく説明がなされたと考え、改めて報告書の原文を確認しませんでした。

爆音訴訟判決

質問

爆音が違法であるとの司法判断が確定したので、これを契機として、県としても、飛行制限など騒音防止のための実効性ある対策について米側と交渉するよう、国に求めるべきではないですか。

答弁

艦載機移駐後の状況も踏まえ、集中的な訓練の緩和や訓練場所の分散などの飛行運用に係る騒音軽減措置や国による騒音対策の拡充について、引き続き粘り強く、国や米軍に働きかけていきます。



飛行中の読書

のまとめ

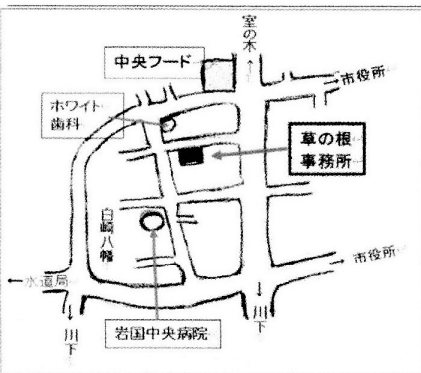


米軍の報告書を読めばすぐわかるのに、「桜を見る会」の公文書破壊同様、不都合な事実が隠されたのではという疑念も残ります。目の

不自由な方から、騒音により「電話の音が聞こえない、血圧が上がる」など悲鳴のような声が届けられており、ただ要望を繰り返すだけでなく、一定の飛行制限にまで踏み込む必要があります。

すがと話そう！ 会場

井原すがこ後援会事務所
郵便 740-0017
住所 岩国市今津町 4-11-20
コーポビル本 1階
電話 0827-21-9508



「桜を見る会」では安倍首相が公費で、自分の後援会員を大勢招待したことが大問題となり

逃げの一手

「桜を見る会」では安倍首相が公費で、自分の後援会員を大勢招待したことが大問題となり、逃げの一手。今回の県議会でも、都合の悪いことは「知らぬ存ぜぬ」で、私の質問の米軍パイロットによる自撮り写真などには、「知らない、読んではない・・・」と逃げばかりでした。

(写真は国土議会議場)



県議会を傍聴しているが「誰のための質問」と疑問を抱くことがある。質問とは「疑問または理由を問いたです(広辞苑)」とある。つまり分からないことや疑わしいことを問い質すということである。こうした観点から質問を聞いていると「質問になっていない」ということが多い。

質問と答弁一体化の疑問

無駄と思う質問に共通していることは、県が実行や計画している背景を問う内容で、そこには疑問や問題となる指摘はない。従って、県として推進中や実行予定の内容を、事務方作成の答弁を関係参加が淡々と読みあげ、実になめらかな答弁に聞こえるが、その内容は執行部側の都合の良い事だけが並ぶ。「質問と答弁が余りにも一体となりすぎて」と異常な違和感をたびたび覚える。県民の意を汲んだ質問で議会の活性化を期待する。(岩国市民 70代 男)